

令和4年9月28日に、一般質問に立ち5項目を質問しました。

1. 「リニア中央新幹線について (1) 残土処理 (2) 合意形成に向けた取り組み」

リニアの要対策土（残土処理）の件は、県から正式な場で県民に分かりやすい言葉で表明されたことがなかったため、取り上げることにしました。

また、合意形成については、県が今年になって沿線の都府県で組織されているリニア中央新幹線建設促進期成同盟会に加入したことを受け、事態解決に向けた具体的な取り組みを求めました。

(1) 残土処理に関する質疑内容

河原崎 (質問)

「リニア中央新幹線のトンネル工事により発生する残土は370万 m^3 におよび、そのうち360万 m^3 については燕沢1カ所に盛土する予定になっており、これに対する懸念の声が上がっている。また、有害物質を含むと見られる残りの10万 m^3 のいわゆる要対策土についても注目が集まっている。JR東海の現在の計画では、藤島に二重の遮水シートをした上で盛土する方針だが、これについての対応はどうか。」

県 (答弁)

「7月から施行された静岡県盛土規制条例では、有害物質を含む土砂の盛土は禁止されている。ただし、環境汚染の拡散を防止するという条例の趣旨に反しないものとして、大きく分けて二つのケースを適用除外としている。その一つは、法令により認められた汚染土壌処理施設で行う盛土、もう一つは、認められた事業の区域内で採取された土砂のみを用いて、その区域内で適切な処置を講じた上で行う場合の盛土である。JR東海が要対策土の盛土を計画している藤島は、トンネル工事の現場とは離れているため、同一区域とは言えず、適用除外の対象ではない。JR東海には、引き続き条例に反しない適切な処置を求めていく。」

(2) 合意形成に関する質疑内容

河原崎 (質問)

「リニアの県内の工事区間については、これまで紆余曲折があったものの、県が現行ルートを前提とした品川・名古屋間の2027年開業を目指す立場を共有するとの姿勢を示した以上、着工に向けた具体的な取り組みを進める必要があると思われる。それに先立ち、JR東海と県・流域自治体の間で何らかの協定のようなものを結ぶ必要があるが、合意に至るまでには複雑な利害調整が必要になる可能性もあり、容易なことではない。県としては、どのように取り組む考えか。」

県 (答弁)

「リニアの静岡工区着工には、地元の理解と協力が欠かせないのは当然で、何らかの合意形成が図られる必要があるが、現状においてJR東海の説明は、影響を受ける地域住民の思いを踏まえたものではなく、直ちに合意ができる状況にはない。県としては、大井川利水関係協議会や流域自治体首長との意見交換などを通じ、地域が求める大井川の水資源と南アルプスの自然環境の保全について、JR東海との合意が図られるよう努めていく。」

河原崎の考え

水の問題については、昨年暮れに国土交通省の有識者会議から示された中間報告で一山越えた感があります。どこまで調べても完全な予測は難しいとは思いますが、一流の学者が良識的な立場から導いた結論であると受け止めています。現在、有識者会議のテーマは「自然環境の保護」に移り、関係者からの聞き取りを経て、これから論点整理に入るようです。その成り行きも注視する必要がありますが、いずれにしてもそろそろ着地点を探る時期になってきます。リニアに関する知事の発言は不規則な感は否めず、今後の展開は不透明ですが、流域の一体性を維持しながら実りある交渉を行うべきだと思います。私も、後世に禍根を残さぬよう、しっかり取り組んでいきたいと思っています。



2、「世界情勢の激変を受けた今後の地域外交について」

地域外交については、私自身静岡県や大井川流域の発展・活力維持のために海外との交流は重要と考えています。ウクライナ情勢で明白になった世界の二極化と国連の無力化、円安といった事態を受け、我が県の生き残りをかけた戦略的な取り組みの重要性を訴えました。

3、「島田市内の採石場跡地からの土砂流出について」

福用の採石場跡地の問題については、7月に県盛土条例が施行されたのを契機に、県による盛土撤去の行政代執行が始まり、熱海に次いで福用が対象になる方向になっていたため、その早期実現を促す予定でしたが、私の質問の直前に台風15号による災害で崩落してしまいました。今年度、特に力を入れていた取り組みの一つだったため、事前に災害を食い止めることができず、残念でなりませんでしたが、今回は被災現場の早期復旧に努めるよう要望しました。



4、「中山間地域における茶業振興について」

中山間地茶業については、茶生産地共通の課題である「需要と茶価の低迷」と「後継者不足」の影響が顕著な形で表れており、共同製茶組合の相次ぐ閉鎖という事態の中で、荒廃茶園の増加を防ぎ、茶業の存続を図るために、個人や小規模組織も支援の対象に加えるべきと提案しました。なお、この件については中山間地に限定してのことではないと捉えております。

5、「河川における水難事故防止に向けた取り組みについて」

水難事故の防止については、5月の家山川での小学生の死亡事故を受け、対策の強化を求めてきましたが、8月に同様の事故が浜松で繰り返されたことから、川が本来危険をはらんでいるという認識をさらに広め、特に同行した保護者が子供から目を離さないための対策を要望しました。

さいごに



早いもので、令和5年4月をもって県議2期目の任期満了となります。

これまで、県議という重責をまっとうしてこられたのも、皆様のお支えあってのことと心より感謝しております。

議会での質問の機会は年に一度ですが、私としては一貫して地域の課題と向き合い、地域の皆様の幸せと発展を願い、ご意見ご要望を県政に反映させるべく努めてまいりました。

コロナ禍により、未だ交流がしにくい状況ではございますが、十分な感染症対策をした上で、対面での県政報告、皆様からのご意見ご要望を伺う場を積極的に設けてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

みなさまのご意見ご要望をお寄せください。



河原崎きよし プロフィール

(略歴)
○昭和39年2月 島田市生まれ
○市内公立小中学校、藤枝東高校、早稲田大学政治経済学部を卒業
○大石千八代議士秘書を経て、平成9年4月島田市議会議員初当選
○平成27年4月 静岡県議会議員に初当選
○令和2年度 文化観光委員長
○令和3年度 総務委員長を歴任

(所属)
○日本防災士会地方議員連絡会副会長
○全国災害ボランティア議員連盟理事
○ふじのくに災害ボランティアコーディネーター
○日本自治創造学会・構想日本会員
○志太榛原小笠地区綱引連盟会長
○志太榛原バスケットボール協会副会長
○島田市バスケットボール協会会長

連絡先

(事務所)
〒427-0053
静岡県島田市御仮屋町 8855-2
TEL : 0547-36-5700
FAX : 0547-36-5705
E-mail : kawarazaki@thn.ne.jp